

平成二十三年度施政方針

元気なまちをともにつくろう

一、はじめに

平成二十三年度の予算案並びに関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に対する基本的な考えと、新年度における施策の大綱を申しあげ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

月日が経つのは誠に早いもので、昨年十月、町政の舵取り役として三期目のスタートを切りましたが、今、改めて、まちづくりの最高責任者としてその責務の重さを痛感するとともに、「町民の健康と福祉の向上」にむけて、全身全霊をもって町政の執行に邁進しなければならないと、決意を新たにしているところでございます。

二、諸情勢

昨今の諸情勢を振り返りますと、国内外を問わず、暗く重苦しい話題ばかり先行しており、誠に厳しい時代に直面していることを実感いたします。

なかでも、東アジアや中東諸国、さらには隣国である北朝鮮や韓国での紛争、インドや中国をはじめとする新興市場経済国の台頭、また、国内情勢におきましても、長期にわたるデフレ経済と雇用環境の悪化、世界に類をみない人口の減少傾向、そして少子・高齢化の進展等、まさに“未知の難題”と言っても過言ではありません。

三、二十二年度の振り返り

さて、地方自治法の施行からすでに六十数年の歳月が経過しました。この間、幾多の制度改革が行われ、また近年においては地方分権や地域主権等の新たな制度が導入されてはいるものの、長い歴史のなかで培われてきた「中央集権」や「縦割り行政」偏重の体質を拭い去るのは、容易なことではありません。

しかし、住民と直接向き合う立場にある市町村行政は、この厚い壁を自分たちの力で乗り越えていかなければ、今後の展望は開けないものと痛感しています。

こうした考えのもと、私は、平成二十二年度の基本目標を「キラリ輝く田園空間博物館の創造」とし、自治・協働のまちづくりの推進、縦割り行政からの脱却、そして施策目標への到達を最重要視しながら、町政執行に臨んでまいりました。

同時に、博物館を形づくる個々の地域財を町民と行政との協働をもとに、よりきめ細やかな目線をもってこれらを再点検し、個々の基盤強化と魅力づくりを行うことを重点に、これまで各種の施策と事業を展開してまいりました。

その一例として、町民の主体的な参加と全職員の参加によって取り組んだ「第四

次総合計画」の策定作業、施策目標を重視して取り組んだ予算編成作業、地域福祉の推進を目指した出向くウェルネスの実践、総合型産業を目指した農観商工連携の推進、さらには集落活性化支援事業、担い手支援国内研修事業等が、二十二年度の象徴的な取り組みとして挙げられますが、その他の施策や事業も含め、着実にその成果をあげてきていると振り返るところです。

さらに具体例を申しあげるならば、今冬の記録的な豪雪への対応という点でも、「最上町豪雪対策本部」を機軸に、より迅速できめ細かな取り組みを実践することができたと自負しているところです。

向町観測所での最大積雪深が観測記録を塗り替えた今冬の豪雪は、日常生活全般に大きな支障を及ぼしただけでなく、除雪中の事故をはじめ農業用施設の被害、また、本町の財政面にも大きな負担を強いることになりましたが、この難局を、町民と行政の協働で乗り切ろうという顕著な動きが生まれたことも事実であります。

その現れとして、全集落で行われた「豪雪対策会議」や商工会を中心とした「除排雪作業委託」体制の強化、さらに大勢の関係機関・団体、個人のみなさんが自発的に除雪ボランティアに参加する姿が数多く見受けられました。

こうした動きは、それぞれの立場を超越し「出来る事」や「なすべきこと」を共に考え、共に行動にすることによって、豪雪という大きな障害を克服するに至った、いわゆる「協働のまちづくり」の成果が、大きく開花したものと思います。

四、本町が抱える諸課題

次に、平成二十三年度における町政運営の基本的な考えを申し上げます。

まずは本町が抱える課題についてであります。

第一点目は「人口の減少と少子高齢社会への対応」でございます。

昨年十月に行われました国勢調査の速報が先頃公表されましたが、本町の人口は九千八百四十九人となり、ついに一万人台を下回る結果となりました。また、世帯数においては二千七百六十三となり、五年前の同調査と比較すると、九百十三人、五十九世帯の減少となりました。これらの数値は平均すると、毎年、百八十三人も人口が減り続けていることとなります。

人口減少と少子高齢化の現実、地域のコミュニティ力や地域の教育力、地域福祉や防災面での自助力、地域経済力等の幅広い分野と深く関わっておりますので、小規模集落であればあるほど、この現実と厳しく向き合わざるを得ず、まさしくこの部分にこそ、自治と協働、各課横断による施策や事業の展開が強く求められていると考えるところです。

二点目は「長期化する地域経済の低迷からの脱却」です。

国は、平成二十三年度の経済見通しを、雇用・所得環境の改善が民間需要に波及する動きが徐々に強まることから、景気は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが進むことが見込まれるとしていますが、一方では、踊り場的局面や一服感があ

る、あるいは持ち直し感が鈍化しているといった経済分析も多く、本格的な経済状況の回復を実感できない状況にあります。

本町におきましても、依然として厳しい経済状況と雇用環境にあることは周知のとおりでございます。

やはり、地域経済の活性化を図るには、新時代に局面する本町の産業構造をより強固な体質にしていくことが不可欠であり、そのためにも“地域固有のさまざまな資源の活用と、担い手相互の連携を機軸にした産業の振興”が必要であり、産業活性化とあわせて「雇用創出」を強く意識した取り組みが求められております。

三点目は「定住環境の向上」です。

この課題は当議会においても、これまで度々議論されてきましたが、U J I ターン希望者の確保はもとより、町民自身の日常生活に直結する様々な課題を“定住人口の確保”という視点でとらえた解決が求められております。

今般の豪雪への対応のなかから、本町内に百五十件を超える「空き家」の存在を確認しました。これらの物件の大半は老朽化が進んでおり、また、様々な事情により居住要件を満たしていないのが実情です。この点をふまえても、今後の空き家対策は、定住環境の大きな課題としてとらえていかなければなりません。

四点目は「地域教育力と文化の向上」です。

この課題も人口減少と少子高齢化の影響に拠るところが大きくあります。いわゆる子どもが少なくなっていることにより、地域や集落の活力そのものが減退してきている状況に着目しなければなりません。

考えてみますと、太古の時代から今日に至るまで、国家や地域社会の文明や文化の発展というものは、次代を担う子孫の繁栄を願う精神が、そのエネルギー源となっているのではないのでしょうか。

こうした思いにより、私は事ある度に「文化の創造と継承なくしてまちづくりはあり得ない」と申しあげてまいりました。厳しい現実と向き合って生きていかなければならない今だからこそ、経済や雇用対策と両輪のごとく、地域の教育力と文化再生にむけた取り組みが必要であります。

人口減少や少子化を嘆くだけでなく、地域や集落のなかで強固なコミュニティ関係を築き、そのなかから子どもたちの目がキラキラと輝くようなまちづくりを進めていかなければなりません。

課題の最後は「行財政の基盤強化」です。

平成二十三年度は、第四次総合計画の前期基本計画がスタートする年度であり、また、行政経営面での指針となる「第五次最上町行財政改革プラン」においても、本格的な実践年としての位置づけとなります。

さらに、「過疎地域自立促進計画」や「第二次地域福祉計画」「第二次次世代育成支援行動計画」においても、それぞれに実質的なスタートを切る年度であります。

そういう点からみましても、今後、ますます行財政改革を進めていかなければなりません。重視すべき点は「行政経営」あるいは「目標達成」の視点をもって、

総合的で継続性のある行政評価システムを取り入れ、行財政の健全化に努めていかなければなりません。

五、平成二十三年度の基本姿勢

以上、これまで申しあげました国内外の情勢、そして本町が抱える課題をふまえるとともに、第四次基本構想に基づき、平成二十三年度の町政運営の基本姿勢を「元気なまちをともにつくろう」としました。さらに副題として、「政策課題への的確な対応と健全財政の取組強化」としたところです。

また、重点施策につきましては、「町民の生活目線に即した生活環境の整備」「支えあうまちづくりの推進」「教育・人づくりの充実」「担い手の確保を見据えた定住人口の拡大」「地域資源を活かした活力ある産業の推進」「環境負荷の軽減にむけた資源循環型社会の推進」「総合的な行政評価システムの導入による適正な行財政の運営」の七点といたしました。

さらに、これらの重点施策を展開するうえで、全課をとおして行政戦略ともいえる留意事項として認識を共にしているのが、「自治・協働のまちづくり」の視点と、「各課連携による横断的な事業展開」であります。

これからの行政運営において、とりわけ施策や事業の展開にあたっては、「何をやるのか」という視点や論点だけでなく、「どのようにやるのか」あるいは「こだわるべき点はなにか」ということを、職員一人ひとりの脳裏にしっかりと焼きつけておかなければならないと思います。

今般の予算編成作業におきましても、これまで申しあげました「課題」を整理し、そのなかから目標とすべき「基本姿勢」を明確にし、さらにこの目標を効果的に達成するための「戦略」を設定するまでの全過程を、全課が一丸となって取り組んできたところです。

また、この戦略につきましては、ただ今申しあげました二点のもとに、これを補完する意味で、次の五点についても認識を共有しているところです。

一点目は「地域力、町民力の向上にむけた支援型施策・事業への転換」であります。二点目は「行政情報の発信力強化と説明責任の徹底」、三点目は「産学官連携による効果的な施策と事業の展開」、四点目は「事前評価の考え方と多様性に富んだ達成目標の設定」、五点目は「広域連携の推進」です。

六、重要施策

〈一〉 町民の生活目線に即した生活環境の整備

次に、重要施策について、基本的な考えと特徴的な事業を説明いたします。

重要施策の一つは「町民の生活目線に即した生活環境の整備」です。

一言で「生活環境の整備」と申しますと、非常に間口の広い感がありますが、ここで取りあげるべき重点分野は、道路整備をはじめ除雪や下水対策等のいわゆる社会資本の整備や子育て環境の整備、ウェルネスの推進です。

その基本的な考えは、人口減少や少子高齢化に即応した生活環境を整備していくには、ある意味において建設行政と福祉行政との一体化が求められてきている、ということであり、今般の豪雪は、まさしくその必要性を導くものであります。

さて、こうした視点に立ちながら、まずは建設関連の施策・事業についてご説明申し上げます。

<快適な生活環境の整備>

道路特定財源が一般財源化され、国や県における公共事業が縮減し、市町村への影響が危惧される状況にはありますが、引き続き交通の利便性、安全性の向上を第一に据え、継続事業の円滑なる展開と新規事業をとおして、快適な生活環境の整備を目指してまいります。

新規事業としては、十数年来の懸案でありました最上駅周辺の整備として、「町道愛宕山駅前線」の改良工事にいよいよ着手することになります。

駅構内での平面交差、踏切の統廃合、防雪林の対応、事業費の捻出等、幾多の問題や課題を抱えるなか、近隣の町民のみなさんをはじめ、国や県、JR仙台支社等、数多くの関係機関・団体の方々のご理解とご支援によって事業化に至ることができましたことに対して、心から感謝を申しあげるとともに、ハード整備に終始することなく、中心市街地の活性化にむけて更なる施策を展開していかねばならないと、意を強くしているところでございます。

また、道路事業と併せて「流雪溝整備」につきましても、町民の生活目線にたった積極的な事業展開を計画しています。二十三年度は「町道清水住宅二号線」と「町道富沢線」での事業に着手します。

同じく、生活目線という点では、町道の認定に至らない生活道路整備にむけた支援事業を新規に取り組むほか、効率かつ効果的な除雪作業を行うとともに、安全で安心な生活を確保するための「除排雪協働マニュアル」の策定に着手いたします。

次に、上下水道事業では、水道の未給水区域の解消と水道施設の老朽管更新を行うほか、二十三年度からは、「PFI方式」を取り入れた浄化槽整備事業に着手し、快適な生活環境の確保と公共用水の水質保全にむけて、取り組んでまいります。

PFI方式の導入にあたっては、先月、民間事業者を選定する「審査委員会」が行われ、町による参加資格審査を通過した事業者一社からの提案を審査した結果、価格面及び技術面の双方において、本事業の事業予定者として相応しいとの報告をいただいたところです。この新たな方式により、これまでの点による整備から面的な整備が可能になるものと期待しているところです。

<総合的な子育て支援の充実>

次に「総合的な子育て支援の充実」についてであります。

すこやかプラザの完成を機にこの間、種々の新しい施策を展開してまいりましたが、特筆すべき点として、子育て支援センター「ひまわり」の著しい盛況ぶりがあげられます。

ひまわりで行われている「つどいの広場」では、幼児と保護者の利用が一月末現在で既に昨年度の一・四倍となり、人数にして一千人増の盛況ぶりがみられます。

また、併設したあたごこども園をはじめとする五つの幼児保育施設においては、自ら作成した最上町幼児教育課程を基本としながら、それぞれの園所が保護者のニーズに謙虚に耳を傾け、園児の発達状況をしっかり把握しながら保育・教育しており、保護者との信頼関係も良好であります。

二十三年度につきましては、引き続き、あたごこども園を拠点にしたゼロ歳児保育の実施、特別な支援を必要とする発達障がい児への厚い指導、延長保育を、あたご・大堀・富沢の三所体制に拡充してまいります。

さらに、義務教育修了までにおける子宮頸がんワクチンの無料接種と医療費の無料化をはかるほか、保育士の資質の向上、子育て支援町民応援団の育成を行うなど、総合的な子育て支援を実践してまいります。

総合的な子育て支援については、本町が平成七年度から実践してまいりました『幼保一元化』のいわば「集大成」としての段階にあると思えます。

そうした意味におきましても、所期の目標である「地域総ぐるみで子どもを育む」をもとに、幼児教育と幼児保育の一層の充実を図ることを、この総合的な子育て支援のなかに改めて位置づけていることを、申し添えます。

<健康づくりとウエルネスの推進>

次は「より積極的な健康に支えられたまちづくりの推進」であります。

「健康に勝る幸せなし」と申しますように、快適な生活環境を支えていくには、何と言っても町民の健康維持にむけた積極的なサービス提供と充実した医療体制が不可欠であります。

二十三年度におきましても「ウエルネスタウン最上二十一」をはじめ「地域福祉計画」や「高齢者保健福祉計画」等の計画に基づきながら、各種の施策や事業を展開してまいります。

具体的には、町民一人ひとりが「生涯現役」をめざして健康づくりを推進するために、まずその基盤となる各種がん検診や健康診査の受診率と精密検診の受診率の向上を目指します。

また関係機関との連携により、積極的に地域に出向き、健康増進と健康づくりの推進にむけた「もっと元気になる講座」の充実を図るとともに、過度のストレスや精神的不安を抱える人が増加するなか、自殺防止を含めて、安心して生活できるような支援を継続するとともに、各種相談に対応する窓口や関係機関の連携強化に努めていきます。

最上病院については、医師確保に万全を期すことを第一に据えるとともに、看護師や放射線技師等のマンパワーの確保に重点をおいて経営してまいります。

また、県立新庄病院との積極的な連携により、最上地域における医療情報ネットワークの構築を推進してまいります。

さらに二十三年度においては、より主体的な町民参加型の健康・体力づくりを推進していくために、新たに「健康・体力づくりポイント制度」を創設し、ウエルネスプラザや西公園等の施設の利用促進と併せて、楽しく一体感のある健康体力づくり運動を展開してまいります。

〈二〉 支えあうまちづくりの推進

重要施策の二点目は「支えあうまちづくりの推進」でございます。

ここでの重点領域は、地域福祉、公民館、生涯学習、地域防災等であり、いわゆる自治・協働のまちづくりの根幹に位置するものです。

具体的には「暮らしの安全・安心の確保」「公民館機能と住民自治機能の向上」「協働型社会の形成」「中間支援機能の充実」を、目指すべき目標としています。

〈暮らしの安全・安心の確保〉

まずは、「暮らしの安全・安心の確保」についてであります。

今冬の豪雪に限らず、災害は「忘れた頃にやってくる」と言われますが、町民の生命と財産を守るために、災害や事故を未然に防ぐ、あるいは被害を最小限に止めるために万全を期すことは、市町村行政の大きな使命であります。

防災体制における二十三年度の重点は、職員一人ひとりが危機管理意識をもってしっかりと対応できる防災体制を構築するとともに、町民に集落内の危険箇所や避難場所等の情報提供や消防団員の確保等の対策を講じていくことです。

このほか、高齢世帯への見守り体制や地域公共交通の体制、消費者生活被害への対策、青少年健全育成等の領域においても、暮らしの安全・安心の確保にむけて、種々の施策や事業を展開してまいります。

本施政方針のなかで、私は先ほどから度々、「町民の生活目線」という言葉を繰り返し申しあげておりますが、やはり、地域や集落での暮らしを重視した対策を講じていくには、地域の支えあいや地域コミュニティの向上が不可欠であり、ここにも「自治・協働のまちづくり」を進めなければならない必然性が託されております。

またこの点については、第四次総合計画策定にむけて検討を重ねてきた「まちづくり町民委員会」においても、今後の集落機能のあり方として、「防災」と「地域福祉」「公民館」の各機能を一体化させていくことが必要との結論に達し、それぞれの機能が効果的に発揮する仕組みづくりが必要である、との提言をいただいているところです。

＜公民館機能と住民自治機能の向上＞

支えあうまちづくりを進めるうえで、その中核となるのが集落であり、公民館であります。

私は、町長に就任して以来、一貫して「集落を基盤にした自治・協働のまちづくり」を政治信条としながら、地域づくり協働隊の設置や地域活性化支援事業等の施策や事業を展開してまいりました。

お蔭様をもちまして、近年、各集落において着実に自治・協働の機運が高まってきていると感じているところです。

二十三年度におきましても、こうした自治意識の高まりをさらに醸成するとともに、生活課題に密接した解決力の向上を目指した取り組みを実践してまいります。

その具体策として、地域福祉推進員の配置や社会福祉協議会への地域福祉コーディネイト機能の充実に向けた支援、さらに教育委員会においては、今後の公民館の方向性を明確にするために公民館運営委員会に諮問を行う等の取り組みをとおしながら、地域防災と地域福祉、公民館の各機能を、町民目線で整理・統合化を図ってまいります。

＜協働型社会の形成／中間支援機能の充実＞

支え合うまちづくりの推進において、解決しなければならない重要課題の一つに「協働型社会の形成」があります。

住民自治がしっかりと地域コミュニティのなかに根ざし、そして行政との良好なる協働関係を構築していくには、行政は、これまでの自ら全て行うスタンスから、地域住民の力を育みながらまちづくりをサポートしていくスタンスへと転換する必要があります。

併せて、協働関係を構築するための具体的な仕組みづくりも必要であります。

こうした必要課題の認識にたち、二十三年度においては、集落活性化支援事業と担い手育成支援事業を主軸とする事業を展開してまいります。

集落活性化支援事業につきましては、ソフト事業を重視した支援内容に一部改良を加えるとともに、担い手育成支援事業では、国内研修への支援だけでなく、本町内を会場に外部講師を招いて開催される研修会等についても、支援の対象にしていく考えであります。

さらに、町民相互の新たな協働関係を構築してくために、「社会貢献認定事業所制度」を創設し、消防活動や高齢者世帯等への見守り活動、青少年の文化やスポーツ活動への指導や支援等において、事業所単位で貢献している場合、これをまちがサポートする体制を整備してまいります。

もう一点、重視すべきなのが「中間支援機能の充実」でございます。

これまでは、町民と行政の二つの立場関係から、まちづくりを論議してまいりましたが、良好な協働関係を構築するには、町民と行政の中間的な立場でまちづくりをサポートする機能が不可欠であります。

NPO団体やまちづくり関係団体、さらには商工会や農協等の機関が、その機能を発揮することに期待しているところですが、集落を基盤にした自治・協働のまちづくりにおいては、新たな体制づくりが必要であるとの考えにより、国の「集落支援員制度」を活用してまいります。

二十三年度においては、集落支援員一名を配置し、富沢地区を拠点とした集落点検活動、高齢者世帯等の生活支援、集落間の橋渡し、富沢地区全体のコミュニティ向上等を目指してまいります。

また、地域おこし協力隊についても、引き続き二名を配し、集落支援員との連携を図りながら、集落や地域の魅力向上やコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの創出にむけた実践活動を展開してまいります。

<三> 教育・人づくりの充実

重要施策の三点目は、「教育・人づくりの充実」です。

<地域文化の継承及び創造にむけた支援>

まずは、「地域文化の継承及び創造にむけた支援」について申し上げます。

まちづくりの原点は「文化の向上」であります。

町内の各集落には伝承されてきた文化があり、これらの一部は山形ふるさと塾の認証を受け、保存・強化されてきております。

また国指定・県指定・町指定の文化財は文化財保護審議会の積極的なパトロールや県の支援を受けて、しっかりと保全されており、修理の必要なものについてはその都度修繕を行っております。

今後、継承という点については、担い手の育成、発表の場の提供に、なお一層力を入れてまいります。

文化創造の面については、東北芸術工科大学、山形大学エリアキャンパスもがみ、日本福祉大学、宮城大学、高知の木と音の会、バイオリニスト、声楽家、吹奏楽指導者、自然環境現況調査会等の協力を得ながら、福祉文化、音楽文化、地域文化、自然環境からの学びの文化、最上校でのスキー文化等を一層推進し、「田園空間博物館構想」における文化面からの具現化をはかってまいります。

<特色ある学校づくりの推進と教育施設の整備>

次に「特色ある学校づくりの推進と教育施設の整備」についてです。

特色ある地域づくりと特色ある学校づくりは、一体となるものがあると考えます。総合的な学習の時間が導入されてから、郷土学習が取り入れられ、地域の方々の支援を得て地域を理解しそれをまとめる、あるいは地域に学んだことを返すための公開学習、さらには地域への貢献活動等の実践的な学習活動が、それぞれの小学校において行われております。

中学校においては、小学校での郷土学習を経て、小学校との児童会・生徒会連携事業や吹奏楽部での地域の祭りの賑わいづくりの貢献活動、さらには新聞を授業の教材として取り入れ、その活動が新聞で取りあげられるなどの実践が特筆されます。

また、学校支援地域本部事業では、地域の方々からの学習支援活動が全国的に評価されるなど、中学校なりの特色ある学校づくりを行っており、二十三年度におきましても、一層こうした活動を推進してまいります。

教育施設の整備につきましては、今年度末に閉校する瀬見小学校の活用に向けて、瀬見集落公民館や田園空間博物館構想の中の自然・歴史・科学文化の展示館として数年かけて整備をしてまいります。

二十三年度は一階部分の整備として、瀬見集落公民館と図書室や学習室、そして瀬見の小学校と中学校の歴史を物語る展示室の整備を行います。

大堀小学校の整備につきましては、屋内体育館の耐震補強と校舎の修理修繕を主体にした改修工事の実施設計を行ってまいります。実質的な工事への着手は、二十四年度の予定としております。

さらに、満沢小学校における統合後の校舎活用につきましては、町民の考えを聴き、そのうえで町としての活用計画も提示し、財源の確保も含めて整備を考えてまいります。

<人材育成にむけた多面的な支援>

教育・人づくりの充実の三点目は、「人材育成にむけた多面的な支援」であります。

これまで、本町が掲げてきた“求める子ども像”は次の二つであります、一つは「規範意識が高く、他者貢献できる子」、二つは「進路意識に基づく学習意欲を強く持つ子ども」であります。

二十三年度におきましては、これに「この町を理解し、この町に将来住み続けようとする子ども」を追加し、“三つの求める子ども像”としてまいります。

前述の二つについては、着実にその成果をあげており、新しく加えた子ども像を追い求めるために、一層「地域体験」や「地域の人々との対話」を重視した教育活動と、職場体験学習の充実、小・中を問わず地域学習の広がりを大切にしていきます。

また、二十三年度は、特別支援教育が幼児期から小学校にしっかりつながるように、幼児保育施設の職員の特別支援教育に関わる力を高めていきます。

新北最上校の振興については、本町が提案してきた「校舎制」が「キャンパス制」と名を変え、その存続にむけて大きな前進がみられるようになりました。

本町の高校生は最上校にのみ在学しているわけではありませんが、同校の存続を強く願うものであり、在籍している生徒達には、最上町の良さを十分に学んでもらうために、二十三年度も訪問介護員二級の資格取得を、町と社会福祉協議会で支援していきます。

さらに日本福祉大学との『高大連携』の充実をはかってまいります。また日本福祉大学山形最上オフィスと連携して、県内高校に入学している本町出身の高校生の自治体推薦の促進をはかり、福祉を学ぶ高校生を育てていきます。

<四> 担い手の確保を見据えた定住人口の拡大

重要施策の四点目は、「担い手の確保を見据えた定住人口の拡大」でございます。

<住宅環境の整備>

まずは「住宅環境の整備」についてですが、定住人口の確保には、住宅政策は極めて重要であります。

近年の傾向として、町内の若者が結婚を期に、あるいは家庭内での何らかの事情により、同居家族と生計を別にするために、新たに住宅を求めるというケースが増えてきております。

こうした方々は、町営住宅への入居を求めて役場に相談に訪れますが、空き室がなかったり、入居要件を満たしていないなどのケースが数多く、住宅の確保が非常に困難であるのが実情です。

空き家の紹介も行っておりますが、先ほどの豪雪対策の部分でも申しあげましたように、こちらも居住環境を満たしていない物件が大半であります。

このように、本町の住宅事情としましては、公営住宅法に基づく住宅整備については、所期の目標は達成していると判断するところですが、近年の生活スタイルの変化に対応した住宅整備という点については、脆弱であると言わざるを得ません。

二十三年度につきましては、若者や子育て世代、さらにU J I ターン促進にむけた定住促進、高齢者世帯における安全で安心して暮らせる住環境の整備という観点により、定住住宅の整備に向けた調査を行ってまいります。

また、一般住宅につきましては、昨今の住宅建築件数の激減化に対処するとともに、また、国や県が推奨するエコ住宅の建設促進と連動するため、「最上町エコ住宅新增改築建築補助制度」を継続してまいります。

このほか、若者定住、子育て支援、さらに都市部との交流や産業の振興などを見据えた、新たな住宅政策にむけて、検討してまいります。

<定住促進プログラムの充実とワンストップ型支援体制の整備>

次に、「U J I ターンの促進」についてです。

平成二十一年度から「定住・環境政策プロジェクトチーム」を設置し、定住環境全般にわたる効果的な施策の展開を目的に取り組んでまいりましたが、交流人口拡大や観光入れ込み客数の拡大、住宅施策、あるいは相談窓口機能等において、総論的なビジョンはあるものの、各論となる施策・事業面では“志半ば”という観は否

めません。

二十三年度においては、これらの反省を生かし、特にU J I ターン希望者等の都市部を中心とする町民の受入れを促進するために、相談窓口のワンストップ型対応や支援内容の企画・立案にむけた調査・研究、情報発信機能の整備の充実をはかってまいります。

なかでも情報発信分野については、地域コミュニティ施策と連動し、地域資源の掘り起こしやブラッシュアップ、体系化を図り、より魅力的な情報提供を対外的に発信してまいります。

また、これらの推進窓口として、まちづくり推進室内にその機能を置き、専門の担当者を配置する考えであります。

<若者交流の場への創出・支援>

三点目は、「若者交流の促進」についてであります。

本町内には思っている以上に多くの若者がいます。結婚している者、まだ独身でいる者、働いている者、外に出られず引きこもりに似た状態の青年等、その動態は多種多様であります。

まずは、婚活への支援でございますが、二十二年度は、板橋区との連携により、複数回にわたって、婚活を主目的にした交流事業を継続して実施することができました。いずれも手探りの状況の中での実施ではありましたが、本町の利点を生かした「着地型観光」のスタイルを全面に醸し出した企画内容に、特に板橋区から参加された女性の皆さんには大変好評の様子でした。

また、行政主導による婚活支援だけでなく、もがみ南部商工会青年部の主催による婚活交流イベントも行われ、これに町が支援するという協働関係も生まれました。

このほか、新庄最上八市町村による合同婚活支援事業も複数回開催され、このプロジェクトのけん引役や調整役として、本町が幹事機能を発揮してまいりました。

二十三年度におきましても、引き続き、若者交流の一助とするために、積極的に婚活支援を行ってまいります。

町内各地区ではそれぞれに活動している若者グループがありますが、そのグループの活動状況の適確な把握と必要とされる支援策の聞き取り、そして彼等から集まってもらっての情報交換や意図的・計画的なまちづくり等に関わるフリートーキングの場を立ちあげていきます。

また、本町で農業等をやりたいと他地区からやってくる独身の若者に対する職業教育の場を創出するために、彼らの住む住宅を最上校の他地区から入学する生徒と一緒に住めるようなプランを描いておりますので、将来的には最上中の愛宕寮リフォームを手掛けたいと考えているところです。

さらには、家から出てこれない青年達の実態の解明をはかりたいと考えております。これは個人情報の中で大変難しいことではありますが、支援を必要とする家庭もあると思いますので、地域協働隊職員の担当地域からの情報や町民からの情報

をもとにして、健康福祉課や教育委員会、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、最上総合支庁の地域保健福祉課等と連携して、まずは支援のための研修を実施してまいります。

<五> 地域資源を生かした活力ある産業の振興

重要施策の五点目は、「地域資源を生かした活力ある産業の振興」でございます。

<農林水産物の生産力向上>

農林水産物の生産力向上については、農業総生産額五十億円を目指して、本町の地域資源の気候風土を活かした消費者に喜ばれる農産物の生産を行うための施策を推進してまいります。

農業生産の中心となる稲作は、生産できる面積が限られている中で価格の下落もあり厳しい状況にあります。これまでとは視点を変え、量や質は確保しつつも、個人や組織が大面積の栽培を行うことを考え、直播などの米作り技術の確立や特色ある品種の栽培などを行い、大きく変わる米の情勢に対応できる生産体制の確立をめざします。

稲作に匹敵する生産額をあげている畜産については、歴史的にも本町に適しており、後継者が揃っていることも注目されます。畜産から生産される堆肥は本町の園芸作物振興の基盤となっております。

アスパラやニラなどの園芸作物は、順調に生産者数、生産額とも伸びてきています。昨年十二月に行った新規栽培者セミナーにも多くの参加者あり、関心の高さを感じました。「活力ある園芸産地創出支援事業」や「農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業」などを活用して取り組む生産者に対して、有利な事業の取り組みを行います。

二十二年度より始まった「農家戸別所得補償制度」は二十三年度から転作作物にも拡充されることになり、大豆やソバなどに対する交付金が充実します。交付金の算定基準に収穫量が加わったことにより刈取り時期が重要になってきます。

さらに二十三年度は、汎用コンバインを導入し刈取り能力の増強を図り生産者の要望に応えたいと考えております。

課題である冬期間の農業生産物として、促成作物、菌床シイタケの生産拡大に取り組めます。菌床椎茸は二十三年度に新たに十万菌床の栽培拡大が見込まれており、県補助事業の実施により生産基盤を整備し、さらに経営基盤の強化に取り組みたいと考えております。

<担い手の育成・支援>

農業担い手の高齢化に伴い、「担い手・後継者対策」は、農業振興において喫緊

の課題であります。

二十三年度は、特に新規就農者の研修に支援制度を整備し、農作物の生産技術の向上を図ります。

また、効率的な生産を行うためには農地の面的集約が不可欠であり、その基盤となるのが農地台帳の整備になりますので、GIS地図情報システムとの連動による可視的な台帳整備を進めます。

<農観商工連携による六次産業の推進にむけた支援体制の確立>

次に、六次産業の推進を含めた総合型産業の育成・支援について申しあげます。本町の基幹産業である農林業を一次産業の分野にのみ留めず、二次、三次産業に繋ぐ総合かつ一体的な連携のもとに、産業構造全体を再構築していくことが、求められております。

そのためには、「農観商工」の連携と「産学官金」との連携を強化し、地域資源を活用し高い価値を生み出す六次産業の推進を提唱しながらその環境づくりに努めていかなければなりません。

その先駆けとなる組織として、「最上町産業振興協議会」を立ち上げ、各種の支援を行っております。組織の形づくりも含めて、まだ期待にこたえられる成果をだすまでには至っておりませんが、着実に総合産業化を目指した組織として、また六次産業化の繋ぎ役としての役割を担う組織として、成長してきていると思っております。

二十三年度は、これまでの支援を継続するとともに、関係機関との連携のもとに、国・県の補助事業を活用しながら経営指導や技術指導を含めた、総合的な支援を行う「支援機構」を立ち上げるとともに、異業種間での情報交流の場を積極的に設けてまいります。

<活力ある商工業の育成・支援>

商業事業者を含めた中小企業者の経営支援につきましては、「中小企業運転資金貸付金利子補給金」の創設をはじめ、国の緊急雇用対策の活用や「新パッケージ事業」を通して、各種の事業を展開しておりますが、二十三度につきましても、これらの事業を継続し積極的に取り組んでまいります。

商店街の活性化につきましては、商工会を介して、昨年度から商店の品揃いと購買力を高めるための「一店逸品」運動の取り組みや高齢化社会に対応した新たなビジネス化に取り組むための調査を行っており、二十三年度はさらにその具現化に向けて進展されるよう指導と支援を図ってまいります。

<着地型観光の推進>

観光業の振興については、これまで、最上地域との観光連携を図りながら、多様化する観光客のニーズに対応するために宮城県と岩手県の自治体が連携した「伊達

な広域観光圏」に加盟し、加入自治体と連携しながら自然・歴史・文化等の地域資源を活かし、滞在客を受け入れる力を備えた広域的な観光圏づくりに取り組んでまいりました。

二十三年度につきましては、この広域的な圏域との連携を今まで以上に強化し、福祉の町にふさわしい「介護旅行」の受け入れや海外からの旅行客の誘客を含めて体験型の観光を組み入れながら積極的に環境づくりに努めてまいります。

＜六＞ 環境負荷の軽減にむけた資源循環型社会の推進

重要施策の六点目は、「環境負荷の軽減にむけた資源循環型社会の推進」です。

＜再生可能なエネルギーの利用促進等＞

豊富な森林資源を活用した本町の木質バイオマス事業は、全国的にも高く評価されており、その表れとして、先月、東北経済産業局が主催する「東北エネルギー大賞」に、本町が受賞の栄誉に浴することができました。

木質焚きボイラーが全国各地に普及してきている点を踏まえましても、本町の方向性は、決して間違っていないものと確信しております。

本町の森林資源を活用するには、林道整備を行い、間伐や集材を行なえる面積を拡大することが重要ですので、林道などの生産基盤の整備を引き続き行いたいと考えております。

また、地球温暖化対策の一助となる「ごみ減量化推進」や「し尿処理対策」については、ごみの分別収集やリサイクル等の徹底を図るとともに、ごみ処理施設やし尿処理施設の延命化に全力で努めてまいります。

このほか、二十三年度につきましても環境と教育と福祉の各分野を結ぶ「食品トレー回収システム」を総括した事業を支援し、「環境にやさしい町づくり」を進めてまいります。

＜七＞ 総合的な行政評価システムの導入による適正な行財政の運営

重要施策の最後は、「行政評価の導入と適正な行財政の運営」についてです。

＜歳入の確保と歳出の効率化、適切な業務評価システムの導入＞

「歳入の確保」につきましては、町民との信頼関係による適正な税の賦課と収納率の向上に努めることはもとより、厳しい経済状況の中にあっても、町税を完納している約九七%の町民との公平性を保っていくことを重視しなければなりません。

このため、様々な事情で町税を滞納されている方については、生活状況や所得状況などの調査をしっかりと行い、それぞれの状況に即したきめ細かな収納対策を講じるとともに、滞納処分などを通して税への理解と納税意識の高揚に努めます。

また、納税組合の運営形態も自主納付の組合が増え、組合長も輪番制という状況が多く見られるようになっており、町の自主財源である町税の収納率向上のためにも、納税組合を本来の姿に立て直す必要があります。

二十三年度におきましては、納税組合長を町の嘱託員として委嘱することで法的な問題をクリアするとともに、研修会の開催等をとおして、納税意識の高揚と納税組合全体の質的向上を図ってまいります。

「歳出の効率化」につきましては、今般の予算編成作業において、その点についての議論を十分に重ねてまいりましたので、一定の効率化は図られるものと思いますが、新年度に入り、施策や事業を展開する時点におきましても、担当レベルや課レベル、さらに全庁レベルで追求してまいります。

さらに、歳出の効率化を図るうえで重要であるのが「行政評価システム」であります。

行政評価システムという面では、本町では、すでに事務事業の評価システムを導入し、適宜、改善策を講じているところですが、今後においては、行政内部のみの検討ではなく、集落座談会や町民フォーラム等の広聴活動と併せて、行政評価のあり方を確立してまいります。

七、結びに

以上、平成二十三年度の町政運営に臨む基本姿勢と、それらに沿った重要施策についてご説明を申しあげてまいりました。

フランスの哲学者・アランの有名な言葉に「どんな小さな努力でもそれをする事で無限の結果が生まれてくる」というのがあります。

私は職員に対して絶えず、「行政の仕事は入り口からではなく、出口から考えるように」と申しております。

新たな施策や事業を企画・立案するうえで、出口から物事を捉えないと「予算が少ない」「人が少ない」「時間が足りない」「知識や技術が足りない」「経験が足りない」などと、眼下の足りないものだけを数えてしまい、結果的に「困難だから出来ない」となってしまいがちです。

これでは行政への信頼どころか、自治・協働のまちづくりは到底望めません。

厳しい現実と、山積する問題や課題を抱え、そしてまた行政のスピード感が求められるなか、このアランの言葉のように、全職員が町民目線に立ちながら、将来目標をしっかりと見据えコツコツと小さな努力をし続けるが、町民との信頼関係につながり、そのなかから無限の可能性が開けてくるものと信じて止みません。

大いなる希望と理想を胸に、課題解決にむけて着実にまい進していく意志と行動が、「元気なまちをともにつくる」原動力となることを重ねて申しあげ、二十三年度の方針といたします。